

# 気象に関する警報発令時における対応について

保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素より本校教育並びにPTA活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことについて、次のとおり行いますので、ご理解とご協力をよろしく願いいたします。

## 記

### 1 臨時休業の対象とする警報及び発令地域

#### (1) 警報の種類

ア…大雨　イ…洪水　ウ…暴風　エ…暴風雪　オ…大雪

\*「波浪」「高潮」は、本校では関係ありません。

#### (2) 発令地域

「岡山県」「岡山県南部」「井笠地域」「笠岡市」を対象とする。

※ NHK放送局の報道を判断の対象とする。

### 2 判断時刻と対応について（原則）

午前7時の時点で、警報が出ている場合は、臨時休業日とする。

○緊急配信メールで、翌日の時間割等の連絡をいたします。まだ緊急配信メールの登録がお済みでない方には、電話で連絡をいたします。

### 3 その他

○気象に関する警報が発令されていない場合でも、危険が予想される場合は、保護者の方で自宅待機等の判断をし、生徒の安全確保をお願いします。その際には学校に連絡をお願いいたします。